

介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表 (令和6年6月版)

1	訪問型サービス(独自)サービスコード表 ※訪問介護従前相当サービス	1
1-2	訪問型サービス(独自)サービスコード表 ※緩和した基準によるサービス	2
2	通所型サービス(独自)サービスコード表 ※通所介護従前相当サービス	3
2-2	通所型サービス(独自)サービスコード表 ※緩和した基準によるサービス	5
2-3	通所型サービス(独自)サービスコード表 ※(5時間未満)通所介護従前相当サービス	7
2-4	通所型サービス(独自)サービスコード表 ※(5時間未満)緩和した基準によるサービス	9
2-5	通所型サービス(独自)サービスコード表 ※要支援2の方が週1回程度のサービス利用を行った場合	11
3	介護予防ケアマネジメントサービスコード表	13

(留意事項)

1 単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇単位 ⇒ 所定単位数 × 〇〇／100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇／100

2 単位当たりの単価は、1単位当たり10円とします。

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表 ※訪問介護従前相当サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	週1回程度 1月に5回まで 週2回程度 1月に10回まで 週3回程度 1月に15回まで	287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合		179	
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二) 所要時間45分以上の場合		220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二) 所要時間45分以上の場合	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上		所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域提供加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145/1000 加算	
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)		(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 221/1000 加算
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2				(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 208/1000 加算
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3				(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 200/1000 加算
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4				(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 187/1000 加算
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5				(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 184/1000 加算
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6				(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 163/1000 加算
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7				(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 163/1000 加算
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8				(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 158/1000 加算
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9				(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 142/1000 加算
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10				(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 139/1000 加算
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11				(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 121/1000 加算
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12				(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 118/1000 加算
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13				(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 100/1000 加算
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14				(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000 加算

※ 業務継続計画未策定減算については、令和7年4月1日から適用する。

1-2 訪問型サービス(独自)サービスコード表 ※緩和した基準によるサービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A2	2521	訪問型独自サービス／222	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	週1回程度 1月に5回まで	143	1回につき
A2	2631	訪問型独自サービス／223			(二) 所要時間45分以上の場合	週2回程度 1月に10回まで 週3回程度 1月に15回まで	176	
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／222	高齢者虐待防止措置未実施減算	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	-1	1回につき
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／223				(二) 所要時間45分以上の場合	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上			所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合				所定単位数の 12% 減算	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算				所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域提供加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算	200 単位加算			200	1月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ニ 生活機能向上連携加	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)			100 単位加算	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	ホ 口腔連携強化加算	50 単位加算			50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 245/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 224/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 182/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の 145/1000 加算	
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の 221/1000 加算	
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の 208/1000 加算	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の 200/1000 加算	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の 187/1000 加算	
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の 184/1000 加算	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の 163/1000 加算	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の 163/1000 加算	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の 158/1000 加算	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の 142/1000 加算	
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の 139/1000 加算	
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の 121/1000 加算	
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の 118/1000 加算	
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の 76/1000 加算	

※ 業務継続計画未策定減算については、令和7年4月1日から適用する。

※ 同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、旧介護予防訪問介護相当サービスと同一コードを使用して

2 通所型サービス(独自)サービスコード表 ※通所介護従前相当サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	右枠の※ 以外は単位を修正して請求すること	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	2,180 単位	2,180	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割			72 単位	72	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス12			事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に9回のとき)	4,023 単位	4,023	1月につき	
A5	1122	通所型独自サービス12日割				132 単位	132	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12			※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)	4,470 単位	4,470	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割				147 単位	147	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	436 単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22			事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)	447 単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	右枠の※ 以外は単位を修正して請求すること	事業対象者・要支援1(1月に5回のとき)	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2(1月に9回のとき)	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	右枠の※ 以外は単位を修正して請求すること	事業対象者・要支援1(1月に5回のとき)	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2(1月に9回のとき)	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合		事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94		1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減	事業所が送迎を行わない場				47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150			
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算				480 単位加算	480	1月につき
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ			(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72 単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ			(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24 単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100			
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を)限度	20 単位加算	20			
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に2回を)限度	5 単位加算	5	1回につき	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	フ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算			
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅠ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅡ				(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅢ				(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅣ				(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅤ				(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅥ				(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅦ				(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅧ				(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅨ				(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅩ				(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅪ				(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅫ				(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅬ				(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算ⅤⅭ				(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に5回のとき）	2,180単位	定員超過の場合 × 70%	1,526	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			72単位		50	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		右枠の※ 以外は単位を修正して請求すること	事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に9回のとき）		2,816	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			132単位		92	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超			※事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に10回のとき）		3,129	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			147単位		103	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に8回まで）	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に5回のとき）	2,180単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,526	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			72単位		50	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		右枠の※ 以外は単位を修正して請求すること	事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に9回のとき）		2,816	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			132単位		92	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠			※事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に10回のとき）		3,129	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			147単位		103	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に8回まで）	447単位		313	

※ 通所型独自送迎減算について、週1回利用は8回（片道）、週2回利用は16回（片道）を限度とする。

2-2 通所型サービス(独自)サービスコード表 ※緩和した基準によるサービス

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
A6	1211 通所型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※ 以外は単位を修正して 請求すること	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	1,960 単位
A6	1212 通所型独自サービス／211日割		64 単位	64 1日につき
A6	1221 通所型独自サービス／212		3,618 単位	3,618 1月につき
A6	1222 通所型独自サービス／212日割		119 単位	119 1日につき
A6	1221 通所型独自サービス／212		4,020 単位	4,020 1月につき
A6	1222 通所型独自サービス／212日割		132 単位	132 1日につき
A6	1213 通所型独自サービス／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	392 単位
A6	1223 通所型独自サービス／222		事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)	402 単位
A6	C221 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※以外は単位を修正して 請求すること	事業対象者・要支援1(1月に5回のとき)	18 単位減算
A6	C222 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6	C223 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212		事業対象者・要支援2(1月に9回のとき)	36 単位減算
A6	C224 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6	C223 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212		※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	36 単位減算
A6	C224 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6	C225 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算
A6	C226 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212		事業対象者・要支援2	4 単位減算
A6	D221 通所型独自業務継続計画未策定減算／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※以外は単位を修正して 請求すること	事業対象者・要支援1(1月に5回のとき)	18 単位減算
A6	D222 通所型独自業務継続計画未策定減算／211日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6	D223 通所型独自業務継続計画未策定減算／212		事業対象者・要支援2(1月に9回のとき)	36 単位減算
A6	D224 通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6	D223 通所型独自業務継続計画未策定減算／212		※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	36 単位減算
A6	D224 通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6	D225 通所型独自業務継続計画未策定減算／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算
A6	D226 通所型独自業務継続計画未策定減算／222		事業対象者・要支援2	4 単位減算
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	
A6	6125 通所型独自サービス同一建物減算／21	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	338 単位減算
A6	6126 通所型独自サービス同一建物減算／22		事業対象者・要支援2	677 単位減算
A6	6227 通所型独自サービス同一建物減算／23	ロ 1月当たりの回数を定める場合	84 単位減算	-84 1回につき
A6	5622 通所型独自送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場	42 単位減算	-42 片道につき
A6	5020 通所型独自生活上グループ活動加算／2	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	
A6	6129 通所型独自サービス若年性認知症受入加算／2	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	
A6	6120 通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	
A6	5013 通所型独自サービス栄養改善加算／2	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	
A6	5014 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算
A6	5021 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算
A6	6320 通所型独自一体的サービス提供加算／2	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	
A6	6021 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／21	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88 単位加算
A6	6022 通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／22		事業対象者・要支援2	176 単位加算
A6	6127 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／21		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72 単位加算
A6	6128 通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22		事業対象者・要支援2	144 単位加算
A6	6123 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／21		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24 単位加算
A6	6124 通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／22		事業対象者・要支援2	48 単位加算
A6	4011 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算
A6	4012 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算
A6	6210 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ル 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算
A6	6211 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算
A6	6321 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算
A6	6380 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算
A6	6381 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)
A6	6382 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000 加算
A6	6383 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000 加算
A6	6384 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000 加算
A6	6385 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000 加算
A6	6386 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000 加算
A6	6387 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000 加算
A6	6388 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000 加算
A6	6389 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000 加算
A6	6390 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000 加算
A6	6391 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000 加算
A6	6392 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000 加算
A6	6393 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000 加算
A6	6394 通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000 加算

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス／211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に5回のとき）	1,960単位	定員超過の場合 × 70%	1,372	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス／211日割・定超		64単位	45		1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス／212・定超		3,618単位	2,533		1月につき	
A6	8015	通所型独自サービス／212日割・定超		119単位	83		1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス／212・定超		4,020単位	2,814		1月につき	
A6	8015	通所型独自サービス／212日割・定超		132単位	92		1日につき	
A6	8006	通所型独自サービス／221・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	392単位		274	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス／222・定超		事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に8回まで）	402単位		281	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A6	9004	通所型独自サービス／211・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	右枠の※ 以外は単 位を修正 して請求 すること	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に5回のとき）	1,960単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,372	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス／211日割・人欠			64単位	45		1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス／212・人欠			3,618単位	2,533		1月につき	
A6	9015	通所型独自サービス／212日割・人欠			119単位	83		1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス／212・人欠			4,020単位	2,814		1月につき	
A6	9015	通所型独自サービス／212日割・人欠			132単位	92		1日につき	
A6	9006	通所型独自サービス／221・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	392単位		274	1回につき	
A6	9016	通所型独自サービス／222・人欠		事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に8回まで）	402単位		281		

※ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

※ 通所型独自送迎減算について、週1回利用は8回（片道）、週2回利用は17回（片道）を限度とする。

2-3 通所型サービス(独自)サービスコード※(5時間未満)通所介護従前相当サービス

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
A6 1311	通所型独自サービス／311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※ 以外は単位を修正して 請求すること	1,415 単位	1月につき
A6 1312	通所型独自サービス／311日割		47 単位	1日につき
A6 1321	通所型独自サービス／312		2,619 単位	1月につき
A6 1322	通所型独自サービス／312日割		86 単位	1日につき
A6 1321	通所型独自サービス／312		2,910 単位	1月につき
A6 1322	通所型独自サービス／312日割		96 単位	1日につき
A6 1313	通所型独自サービス／321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	283 単位	1回につき
A6 1323	通所型独自サービス／322		291 単位	1回につき
A6 C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※(1)月につき5回のとき	14 単位減算	-14 1月につき
A6 C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312		26 単位減算	-26 1月につき
A6 C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312		29 単位減算	-29 1月につき
A6 C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 C235	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	3 単位減算	-3 1回につき
A6 C236	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312		3 単位減算	-3 1回につき
A6 D231	通所型独自業務継続計画未策定減算／311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※(1)月につき9回のとき	14 単位減算	-14 1月につき
A6 D232	通所型独自業務継続計画未策定減算／311日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 D233	通所型独自業務継続計画未策定減算／312		26 単位減算	-26 1月につき
A6 D234	通所型独自業務継続計画未策定減算／312日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 D233	通所型独自業務継続計画未策定減算／312		29 単位減算	-29 1月につき
A6 D234	通所型独自業務継続計画未策定減算／312日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 D235	通所型独自業務継続計画未策定減算／321	ロ 1月当たりの回数を定める場合	3 単位減算	-3 1回につき
A6 D236	通所型独自業務継続計画未策定減算／322		3 単位減算	-3 1回につき
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6 6135	通所型独自サービス同一建物減算／31	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	244 単位減算	-244 1月につき
A6 6136	通所型独自サービス同一建物減算／32		489 単位減算	-489 1月につき
A6 6237	通所型独自サービス同一建物減算／33	ロ 1月当たりの回数を定める場合	61 単位減算	-61 1回につき
A6 5632	通所型独自送迎減算／3		31 単位減算	-31 片道につき
A6 5030	通所型独自生活上グループ活動加算／3	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100
A6 6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／3	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240
A6 6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／3	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50
A6 5023	通所型独自サービス栄養改善加算／3	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200
A6 5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／3	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算
A6 5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／3		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算
A6 6330	通所型独自一体的サービス提供加算／3	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	480 1月につき
A6 6031	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／31	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88 単位加算
A6 6032	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／32		事業対象者・要支援2	176 単位加算
A6 6137	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／31		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72 単位加算
A6 6138	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／32		事業対象者・要支援2	144 単位加算
A6 6133	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／31		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24 単位加算
A6 6134	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／32		事業対象者・要支援2	48 単位加算
A6 4021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月)に1回を限度	100 単位加算
A6 4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算
A6 6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／3	ル 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月)に1回を限度	20 単位加算
A6 6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／3		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月)に1回を限度	5 単位加算
A6 6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／3	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算
A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)
A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 81/1000 加算
A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 76/1000 加算
A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 79/1000 加算
A6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 74/1000 加算
A6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 65/1000 加算
A6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 63/1000 加算
A6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 56/1000 加算
A6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 69/1000 加算
A6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 54/1000 加算
A6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 45/1000 加算
A6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 53/1000 加算
A6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 43/1000 加算
A6 6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 44/1000 加算

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8007	通所型独自サービス／311・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に5回のとき）	1,415単位	定員超過の場合 × 70%	991	1月につき
A6	8008	通所型独自サービス／311日割・定超			47単位		33	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス／312・定超			2,619単位		1,833	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス／312日割・定超			86単位		60	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス／312・定超			2,910単位		2,037	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス／312日割・定超			96単位		67	1日につき
A6	8009	通所型独自サービス／321・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	283単位		198	1回につき
A6	8019	通所型独自サービス／322・定超		事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に8回まで）	291単位		204	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	9007	通所型独自サービス／311・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に5回のとき）	1,415単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	991	1月につき	
A6	9008	通所型独自サービス／311日割・人欠			47単位		33	1日につき	
A6	9017	通所型独自サービス／312・人欠			2,619単位		1,833	1月につき	
A6	9018	通所型独自サービス／312日割・人欠			86単位		60	1日につき	
A6	9017	通所型独自サービス／312・人欠			※事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に10回のとき）		2,910単位	2,037	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス／312日割・人欠					96単位	67	1日につき
A6	9009	通所型独自サービス／321・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	283単位		198	1回につき	
A6	9019	通所型独自サービス／322・人欠		事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に8回まで）	291単位	204			

※ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

※ 通所型独自送迎減算について、週1回利用は10回（片道）、週2回利用は20回（片道）を限度とする。

2-4 通所型サービス(独自)サービスコード表 ※(5時間未満)緩和した基準によるサービス

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目			
A6 1411	通所型独自サービス／411	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※ 以外は単位を修正して請求すること	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に5回のとき)	1,275 単位
A6 1412	通所型独自サービス／411日割		42 単位	42 1日につき
A6 1421	通所型独自サービス／412		事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に9回のとき)	2,349 単位
A6 1422	通所型独自サービス／412日割		77 単位	77 1日につき
A6 1421	通所型独自サービス／412		※事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に10回のとき)	2,610 単位
A6 1422	通所型独自サービス／412日割		86 単位	86 1日につき
A6 1413	通所型独自サービス／421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (週1回利用で1月に4回まで)	255 単位
A6 1423	通所型独自サービス／422		事業対象者・要支援2 (週2回利用で1月に8回まで)	261 単位
A6 C241	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／411	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	事業対象者・要支援1(1月に5回のとき)	13 単位減算
A6 C242	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／411日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412		事業対象者・要支援2(1月に9回のとき)	23 単位減算
A6 C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412		※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	26 単位減算
A6 C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 C245	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3 単位減算
A6 C246	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／422		事業対象者・要支援2	3 単位減算
A6 D241	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／411	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	事業対象者・要支援1(1月に5回のとき)	13 単位減算
A6 D242	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／411日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 D243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412		事業対象者・要支援2(1月に9回のとき)	23 単位減算
A6 D244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 D243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412		※事業対象者・要支援2(1月に10回のとき)	26 単位減算
A6 D244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412日割		1 単位減算	-1 1日につき
A6 D245	通所型独自業務継続計画未策定減算／421	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	3 単位減算
A6 D246	通所型独自業務継続計画未策定減算／422		事業対象者・要支援2	3 単位減算
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6 6145	通所型独自サービス同一建物減算／41	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	220 単位減算
A6 6146	通所型独自サービス同一建物減算／42		事業対象者・要支援2	440 単位減算
A6 6247	通所型独自サービス同一建物減算／43	ロ 1月当たりの回数を定める場合	55 単位減算	-55 1回につき
A6 5642	通所型独自送迎減算／4	事業所が送迎を行わない場	27 単位減算	-27 片道につき
A6 5040	通所型独自生活上グループ活動加算／4	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100
A6 6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／4	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240
A6 6140	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／4	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50
A6 5033	通所型独自サービス栄養改善加算／4	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200
A6 5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／4	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算
A6 5041	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／4		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算
A6 6340	通所型独自一体的サービス提供加算／4	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	480 1月につき
A6 6041	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／41	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88 単位加算
A6 6042	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／42		事業対象者・要支援2	176 単位加算
A6 6147	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／41		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72 単位加算
A6 6148	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／42		事業対象者・要支援2	144 単位加算
A6 6143	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／41		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24 単位加算
A6 6144	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／42		事業対象者・要支援2	48 単位加算
A6 4031	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／4	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算
A6 4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／4		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算
A6 6230	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／4	ル 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算
A6 6231	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／4		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算
A6 6341	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／4	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	フ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算
A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)
A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 81/1000 加算
A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 76/1000 加算
A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 79/1000 加算
A6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 74/1000 加算
A6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 65/1000 加算
A6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 63/1000 加算
A6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 56/1000 加算
A6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 69/1000 加算
A6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 54/1000 加算
A6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 45/1000 加算
A6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 53/1000 加算
A6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 43/1000 加算
A6 6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 44/1000 加算
			所定単位数の 33/1000 加算	1月につき

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	8021	通所型独自サービス／411・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※ 以外は単 位を修正し て請求する こと	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に5回のとき）	1,275単位	定員超過の場合 × 70%	893	1月につき	
A6	8022	通所型独自サービス／411日割・定超			42単位		29	1日につき	
A6	8031	通所型独自サービス／412・定超			2,349単位		1,644	1月につき	
A6	8032	通所型独自サービス／412日割・定超			77単位		54	1日につき	
A6	8031	通所型独自サービス／412・定超			※事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に10回のとき）		2,610単位	1,827	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス／412日割・定超					86単位	60	1日につき
A6	8023	通所型独自サービス／421・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	255単位		179	1回につき	
A6	8033	通所型独自サービス／422・定超		事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に8回まで）	261単位		183		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	9021	通所型独自サービス／411・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※ 以外は単位を修正して請求すること	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に5回のとき）	1,275単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	893	1月につき	
A6	9022	通所型独自サービス／411日割・人欠			42単位		29	1日につき	
A6	9031	通所型独自サービス／412・人欠			2,349単位		1,644	1月につき	
A6	9032	通所型独自サービス／412日割・人欠			77単位		54	1日につき	
A6	9031	通所型独自サービス／412・人欠			※事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に10回のとき）		2,610単位	1,827	1月につき
A6	9032	通所型独自サービス／412日割・人欠					86単位	60	1日につき
A6	9023	通所型独自サービス／421・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1（週1回利用で1月に4回まで）	255単位		179	1回につき	
A6	9033	通所型独自サービス／422・人欠		事業対象者・要支援2（週2回利用で1月に8回まで）	261単位		183		

※ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

※ 通所型独自送迎減算について、週1回利用は10回（片道）、週2回利用は20回（片道）を限度とする。

2-5 通所型サービス(独自)サービスコード表 ※要支援2の方が週1回程度のサービス利用を行った場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	1521	通所型独自サービス／512	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2(週1回利用で1月に5回のとき)	通所介護従前相当サービス	2,180 単位	2,180 1月につき
A6	1522	通所型独自サービス／512日割			72 単位	72 1日につき	
A6	1521	通所型独自サービス／512			※緩和した基準によるサービス	1,960 単位	1,960 1月につき
A6	1522	通所型独自サービス／512日割			64 単位	64 1日につき	
A6	1521	通所型独自サービス／512			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	1,415 単位	1,415 1月につき
A6	1522	通所型独自サービス／512日割			47 単位	47 1日につき	
A6	1521	通所型独自サービス／512	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援2(週1回利用で1月に4回まで)	緩和した基準によるサービス(5時間未満)	1,275 単位	1,275 1月につき
A6	1522	通所型独自サービス／512日割			42 単位	42 1日につき	
A6	1523	通所型独自サービス／522			通所介護従前相当サービス	436 単位	436 1回につき
A6	1523	通所型独自サービス／522			※緩和した基準によるサービス	392 単位	392 1回につき
A6	1523	通所型独自サービス／522			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	283 単位	283 1回につき
A6	1523	通所型独自サービス／522			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	255 単位	255 1回につき
A6	C253	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合(要支援2)	通所介護従前相当サービス	18 単位減算	-18 1月につき
A6	C254	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512日割			1 単位減算	-1 1日につき	
A6	C253	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512			※緩和した基準によるサービス	18 単位減算	-18 1月につき
A6	C254	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512日割			1 単位減算	-1 1日につき	
A6	C253	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	14 単位減算	-14 1月につき
A6	C254	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512日割			1 単位減算	-1 1日につき	
A6	C253	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合(要支援2)	緩和した基準によるサービス(5時間未満)	13 単位減算	-13 1月につき
A6	C254	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512日割			1 単位減算	-1 1日につき	
A6	C256	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／522			ロ 1月当たりの回数を定める場合(要支援2)	4 単位減算	-4 1回につき
A6	C256	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／522			※緩和した基準によるサービス	4 単位減算	-4 1回につき
A6	C256	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／522			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	3 単位減算	-3 1回につき
A6	C256	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／522			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	3 単位減算	-3 1回につき
A6	D253	通所型独自業務継続計画未策定減算／512	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合(要支援2)	通所介護従前相当サービス	18 単位減算	-18 1月につき
A6	D254	通所型独自業務継続計画未策定減算／512日割			1 単位減算	-1 1日につき	
A6	D253	通所型独自業務継続計画未策定減算／512			※緩和した基準によるサービス	18 単位減算	-18 1月につき
A6	D254	通所型独自業務継続計画未策定減算／512日割			1 単位減算	-1 1日につき	
A6	D253	通所型独自業務継続計画未策定減算／512			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	14 単位減算	-14 1月につき
A6	D254	通所型独自業務継続計画未策定減算／512日割			1 単位減算	-1 1日につき	
A6	D253	通所型独自業務継続計画未策定減算／512	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合(要支援2)	緩和した基準によるサービス(5時間未満)	13 単位減算	-13 1月につき
A6	D254	通所型独自業務継続計画未策定減算／512日割			1 単位減算	-1 1日につき	
A6	D256	通所型独自業務継続計画未策定減算／522			ロ 1月当たりの回数を定める場合(要支援2)	4 単位減算	-4 1回につき
A6	D256	通所型独自業務継続計画未策定減算／522			※緩和した基準によるサービス	4 単位減算	-4 1回につき
A6	D256	通所型独自業務継続計画未策定減算／522			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	3 単位減算	-3 1回につき
A6	D256	通所型独自業務継続計画未策定減算／522			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	3 単位減算	-3 1回につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A6	6156	通所型独自サービス同一建物減算／52	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	376 単位減算	-376 1月につき
A6	6156	通所型独自サービス同一建物減算／52			※緩和した基準によるサービス	338 単位減算	-338 1月につき
A6	6156	通所型独自サービス同一建物減算／52			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	244 単位減算	-244 1月につき
A6	6156	通所型独自サービス同一建物減算／52			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	220 単位減算	-220 1月につき
A6	6257	通所型独自サービス同一建物減算／53			ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94 1回につき
A6	6257	通所型独自サービス同一建物減算／53			※緩和した基準によるサービス	84 単位減算	-84 1回につき
A6	6257	通所型独自サービス同一建物減算／53	右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス(5時間未満)	61 単位減算	-61 1回につき	
A6	6257	通所型独自サービス同一建物減算／53		緩和した基準によるサービス(5時間未満)	55 単位減算	-55 1回につき	
A6	5652	通所型独自送迎減算／5	事業所が送迎を行わない場合	右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	47 単位減算	-47 片道につき
A6	5652	通所型独自送迎減算／5			※緩和した基準によるサービス	42 単位減算	-42 片道につき
A6	5652	通所型独自送迎減算／5			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	31 単位減算	-31 片道につき
A6	5652	通所型独自送迎減算／5			27 単位減算	-27 片道につき	
A6	5050	通所型独自生活上グループ活動加算／5	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100
A6	6159	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／5	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240
A6	6150	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／5	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50
A6	5043	通所型独自サービス栄養改善加算／5	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200
A6	5044	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／5	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150	
A6	5051	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／5		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160	
A6	6350	通所型独自一体的サービス提供加算／5	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480 1月につき
A6	6052	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／52	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88 単位加算	88	
A6	6158	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／52		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72 単位加算	72	
A6	6154	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／52		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	24 単位加算	24	
A6	4041	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／5	ス 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	
A6	4042	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／5		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A6	6240	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／5	ル 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	
A6	6241	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／5		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6	6351	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／5	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 81/1000 加算	
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000 加算	
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000 加算	
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000 加算	
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000 加算	
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000 加算	
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000 加算	
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000 加算	
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000 加算	
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000 加算	
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000 加算	
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000 加算	
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A6	8034	通所型独自サービス／512・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2 右段の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	2,180単位	定員超過の場合 × 70%	1,526	1月につき
A6	8034	通所型独自サービス／512・定超			※緩和した基準によるサービス	1,960単位		1,372	
A6	8034	通所型独自サービス／512・定超			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	1,415単位		991	
A6	8034	通所型独自サービス／512・定超			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	1,275単位		893	
A6	8035	通所型独自サービス／512日割・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2 右段の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	72単位	定員超過の場合 × 70%	50	1日につき
A6	8035	通所型独自サービス／512日割・定超			※緩和した基準によるサービス	64単位		45	
A6	8035	通所型独自サービス／512日割・定超			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	47単位		33	
A6	8035	通所型独自サービス／512日割・定超			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	42単位		29	
A6	8036	通所型独自サービス／522・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援2 (週1回利用で1月に4回まで) 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	436単位		305	1回につき
A6	8036	通所型独自サービス／522・定超			※緩和した基準によるサービス	392単位		274	
A6	8036	通所型独自サービス／522・定超			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	283単位		198	
A6	8036	通所型独自サービス／522・定超			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	255単位		179	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A6	9034	通所型独自サービス／512・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2 右段の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	2,180単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,526	1月につき
A6	9034	通所型独自サービス／512・人欠			※緩和した基準によるサービス	1,960単位		1,372	
A6	9034	通所型独自サービス／512・人欠			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	1,415単位		991	
A6	9034	通所型独自サービス／512・人欠			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	1,275単位		893	
A6	9035	通所型独自サービス／512日割・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援2 右段の※以外は単位を修正して請求すること	通所介護従前相当サービス	72単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	50	1日につき
A6	9035	通所型独自サービス／512日割・人欠			※緩和した基準によるサービス	64単位		45	
A6	9035	通所型独自サービス／512日割・人欠			通所介護従前相当サービス(5時間未満)	47単位		33	
A6	9035	通所型独自サービス／512日割・人欠			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	42単位		29	
A6	9036	通所型独自サービス／522・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援2 (週1回利用で1月に4回まで) 右枠の※以外は単位を修正して請求すること	旧介護予防通所介護相当サービス	436単位		305	1回につき
A6	9036	通所型独自サービス／522・人欠			※緩和した基準によるサービス	392単位		274	
A6	9036	通所型独自サービス／522・人欠			旧介護予防通所介護サービス(5時間未満)	283単位		198	
A6	9036	通所型独自サービス／522・人欠			緩和した基準によるサービス(5時間未満)	255単位		179	

※ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2	438 単位	1月につき
AF	2121	介護予防ケアA減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算		438 単位	
AF	2131	介護予防ケアA減算2	4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算	434 単位	
AF	2141	介護予防ケアA減算3	業務継続計画未策定減算 4単位減算		438 単位	
AF	4001	介護予防ケアA初回加算	ロ 初回加算		300 単位加算	
AF	5131	介護予防ケアA委託連携加算	ハ 委託連携加算		300 単位加算	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメントB	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2	210 単位	
AF	2122	介護予防ケアB減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算		208 単位	
AF	2132	介護予防ケアB減算2	2単位減算	業務継続計画未策定減算 2単位減算	206 単位	
AF	2142	介護予防ケアB減算3	業務継続計画未策定減算 2単位減算		208 単位	
AF	4002	介護予防ケアB初回加算	ロ 初回加算		300 単位加算	1月につき
AF	5132	介護予防ケアB委託連携加算	ハ 委託連携加算		300 単位加算	
AF	2113	介護予防ケアマネジメントC	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2	400 単位	
AF	2123	介護予防ケアC減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算		396 単位	
AF	2133	介護予防ケアC減算2	4単位減算	業務継続計画未策定減算 4単位減算	392 単位	
AF	2143	介護予防ケアC減算3	業務継続計画未策定減算 4単位減算		396 単位	1月につき
AF	5133	介護予防ケアC委託連携加算	ハ 委託連携加算		300 単位加算	